

JOA公認（カテゴリーA）大阪OLC35周年大会および 2010年度日本学生オリエンテリング選手権ロングディスタンス競技部門における 一部クラスの不成立について

このたびは、表記大会へのエントリー並びにご参加を賜り、誠にありがとうございました。しかしながら、インカレの男女選手権クラスならびに公認大会のM21E・M21Aの4クラスにおきまして、競技不成立となってしまい、大会に参加されていたすべての皆様に対し、心から深くお詫び申し上げます。誠に申しわけありませんでした。

ようやく大会当日の詳細な状況が判明し、また地元での解決も得られ、経緯をまとめることができましたので、下記のとおりご報告申し上げます。

今回の競技不成立は、大会当日の12:00～12:10に、スタート地区において地元山林所有者からの強力な競技中止要請抗議に対し、OL競技の地域社会への影響等を総合的に考慮し、苦渋の決断の末、やむなく12:10以降のスタートを中止したことによるものです。

申立人の抗議の内容は、

- 1 競技に使用されている山林は自分のものでないが、山林内を通行する本競技会の開催については反対であることを渉外段階から表明しており、それを無視して大会が開催されたこと。
- 2 山林の維持管理には、一般人が想像する以上の労力、費用、年月がかかっており、それが世間では理解されていないということ。

の以上2点がベースになっていました。

主催者としては、この大会に向けて並々ならぬ準備をしてきた参加者のために、何とか参加者全員をスタートさせ、競技を成立させて欲しいと強く主張しましたが、申立人には理解を得ることができませんでした。事前渉外に際しては、この申立人の所有地を立入禁止にし、ご迷惑をかけない旨を説明しました。また、立入禁止地区を明確にすべく、申立人の所有地境界について教えを請いましたが、個人情報のため、教えられないし、教えてもわからないとのことでした。そのため申立人の所有地を主催者側で調べ、その地域を立入禁止として地図上に表記し、申立人の所有地に入らないようにコースを設定して大会を開催しました。

大会翌日の22日、当該申立人からWEBサイト「森を走ろう」の管理者様のところに抗議のメールがあり、その連絡を受けた実行委員長が直ちに申立人に電話をし、謝罪にお伺いする旨をお伝えしましたが、来訪による謝罪は受け入れられず、顛末書の提出を3日間の期限をつけて求められましたので、「所有権限の有無に関係なく結果的に山林に入って、当該申立人の気分を害したことを謝罪するとともに、山林管理の難しさの啓蒙を広めること」をしたためた書面を23日に速達で発送しました。翌24日電話で書面の到着確認と内容について説明を行い、謝罪を受け入れて頂きました。これをもって申立人との問題については、円満解決をみることとなりました。

また地元渉外問題の解決と並行して、隨時JOAならびに日本学連へ報告をおこないました。その結果、全日本大会エリート権や学生選手権クラスに関する今後の対応については、それぞれの組織から対応を協議する旨のお返事をいただいておりますので、今後これらの団体からの公式発表をお待ちいただきたく謹んでお願い申し上げます。

大阪OLCといったしましては、二度とこのようなことが起きないよう、今回の件を教訓として、競技に、大会運営にと活動してまいる所存ですので、これまでどおりのご厚誼を賜りたく、よろしくお願い申し上げる次第です。

平成22年12月2日

大阪OLC会長 兼 大会実行委員長 野澤建央